

「マイナンバー制度」セミナー

「マイナンバー制度」に向け 今、何をすべきか？

本年10月からマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）において、個人番号が国民全員に通知されます。それに伴い、事業所では、従業員の給与・社会保険等の行政手続きにおいて、マイナンバーを適切に取り扱う必要があります。その為、スムーズな実務を行うためにも事前の対応準備が必要です。

当セミナーでは、会津若松税務署並びに会津若松年金事務所より講師をお招きし、マイナンバー制度の概要や企業が対応すべき実務等について、わかり易く説明していただきます。ご多忙中とは存じますが、是非ご参加くださるようご案内申し上げます。

➤ **日時** 平成 **27** 年 **9** 月 **28** 日 (**月**)

午後 **1** 時 **30** 分～午後 **3** 時 **30** 分

➤ **会場** 会津若松商工会議所・会議室

➤ **定員** **100** 名 (先着順)

※参加希望の方は、下記申込書に必要事項を明記し、**9月24日(木)までFAX(27-1207)**にて当所へお申込みください。なお、定員になり次第、締切らせていただきます。

➤ **受講料** **会員：無料** 非会員：1,000円

➤ **講師** 会津若松税務署 担当者
会津若松年金事務所 担当者

➤ **お申込み・お問い合わせ**

会津若松商工会議所 企業振興課 田部 TEL0242-27-1212 FAX0242-27-1207

➤ **主催** 会津若松商工会議所・会津若松中小企業相談所

➤ **共催** 会津若松商工会議所振興委員連絡会議

【主な内容】

- ①マイナンバー制度とは
- ②マイナンバー漏えい防止のために
- ③企業の実務対応
(国税分野・社会保障分野)

「マイナンバー制度」セミナー 参加申込書 平成 年 月 日

事業所名	会 員 ・ 非会員 (どちらかに○をお付けください)			
所在地	業 種	電話番号	-	
受講者①	受講者②			
受講者③	受講者④			

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用する場合があります。